

台風時等における登下校又は授業の実施について

台風時等における警報等の発表に伴う登下校又は授業の実施につきましては、原則として下記のとおりに対応することとなります。

1 始業前に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報、特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報）の何れかが発表されている場合

（１）午前７時現在、何れかの警報が発表されている場合

：当日の授業は中止となります。当日の学校給食は中止します。

（２）午前７時までに、発表されている何れかの警報が解除されている場合

：通学路の安全を確認した上で、通常通り授業を行います。

（３）登校後、何れかの警報が発表された場合

：通学路等の安全や気象状況を確認した上で、速やかに下校させます。

2 大雨警報、洪水警報、大雪警報が発表されている場合

（１）原則、通常どおり授業を実施します。

この場合、tetoru配信及び学校ホームページでのお知らせはしません。

（２）気象状況により、自宅待機又は始業時刻の変更や、臨時休業を行う場合は、午前７時までにtetoru配信及び学校ホームページで対応内容についてお知らせします。

3 その他

（１）警報解除後又は警報発表時の登校時に、道路の冠水、河川の増水、崖崩れ、積雪等の危険が生じていると判断した場合は学校に連絡し、登校を見合わせるなど安全を最優先した行動をお願いします。

（２）気象情報や鈴鹿市内の状況等は、三重県や鈴鹿市ホームページの防災情報やテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ（CNS）などで御確認ください。

（３）警報が発表されていないが大雨の恐れがある場合などで、市内一斉に臨時休業等の措置を行う場合には、午前７時までにtetoru配信及び学校ホームページで対応内容についてお知らせします。

南海トラフ地震注意情報又は南海トラフ地震予知情報（警戒宣言）が発表されている場合

- （１）登校前に南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合
1週間の臨時休業とする。
- （２）在校中に南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合
授業を停止し、速やかに帰宅させる。
- （３）登下校中に南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合
速やかに帰宅させる。
- （４）在宅中に南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合
休校とし生徒は登校させない。